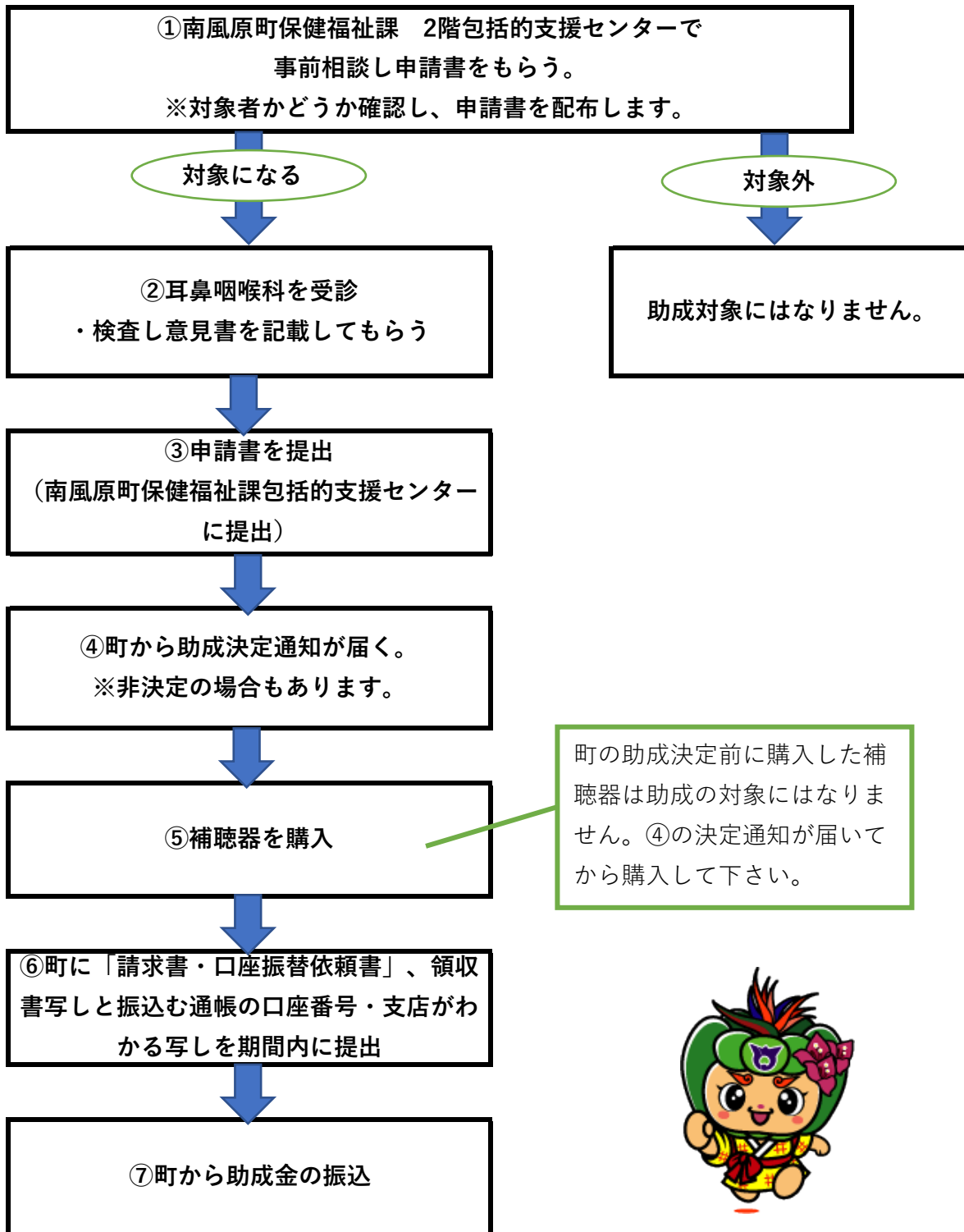


手続きの流れ

購入前には必ず相談ください。

(注意)

申請期間中に申請をお願いします。予算の範囲内での助成となるため先着順の受付となります。一人2万5千円(上限額)の助成で約20人分です。



<問い合わせ>

南風原町保健福祉課包括的支援センター ☎098-889-3534
土・日曜日・祝日以外の午前8時半～午後5時15分(12時～13時までは昼休み)



南風原町加齢性難聴者補聴器購入費助成

★補聴器の助成をします★



65歳以上の南風原町民の方で、聴力の低下により補聴器の使用が必要と認められる方

助成の対象となる方（以下すべての要件を満たす方）

- (1) 南風原町に住所を有し、実際に居住しており住民税非課税世帯で申請時に満65歳以上の方
- (2) 耳鼻咽喉科の医師から基準を満たすと認められ、補聴器の使用が必要と意見書を徴することができる方

※他の制度で補聴器の補助・交付を受けられる方は対象外です。

助成額

補聴器本体1台分の購入費として、1人2万5千円を上限とします。

助成は、一人1回限りです。購入後の修理等は対象になりません。

助成の決定の前に購入した補聴器は対象となりません。

手続きの流れ

①南風原町保健福祉課包括的支援センターの窓口で、事前相談を行い、申請書を受け取ります。（助成の対象かどうかを確認します）

②耳鼻咽喉科に受診し、医師の意見欄を書いてもらいます。

③申請書を町に提出します。

④町から助成決定通知が送付されます。

⑤補聴器を購入します。

⑥町に「助成金請求・口座振替依頼書」領収書の写し、助成金を振込む口座の番号や支店名のわかる写しを提出します。



その他

○助成の対象となるか等条件がありますので購入前に必ずご相談ください。

○町の助成決定を受ける前に購入した補聴器は助成対象外です。

○申請書期間は4月1日から2月20日までの申請期間に行います。ただし、予算の範囲内での助成件数があるため先着順とします。申請期間中に申請を締め切ることがあります。

○助成金の請求は、原則助成決定日から3か月以内で行ってください。期限を過ぎると請求できません。

裏面もご覧ください。